

令和6年度当初予算編成の流れ

下野市の当初予算は、次の過程を経てできあがります。

1 予算編成方針の決定 (令和5年10月上旬)

市長より当初予算を編成するための方針が示されます。

2 各課予算要求 (令和5年10月中旬～10月下旬)

各課が社会情勢、市民ニーズ、事務事業評価(市民評価)の結果、決算議会の内容を踏まえ、予算編成方針に基づき予算を要求します。

3 部内調整 (令和5年10月下旬～11月上旬)

各部局に割り当てられた枠配分額をもとに、部長・局長がその権限と責任において、予算の要求内容について優先順位付けを行い、部局内での調整を行います。

4 財政課による一次査定 (令和5年11月上旬～11月下旬)

財政課が各課から要求された予算の内容について、予算要求書と提出された資料をもとに、要求額やその財源などを確認し、一次査定を行います。

5 財政課ヒアリング (令和5年12月上旬)

財政課が、一次査定の結果をもとに、各課から要求された予算の内容、必要性、事業効果などを聴き取り、収入(財源)と照らし合わせながら、調整を行います。

6 財政課長内示 (令和5年12月上旬)

財政課ヒアリングの結果をもとに、財政課長の判断のもと、人件費や施設の維持管理費など経常的に必要となる経費を中心に予算額を決定し、各部局に示します。


7

部課長ヒアリング

(令和5年12月中旬)

財政課長内示で予算額の確定していない要求内容について、総務部長によるヒアリングを実施し、査定を行います。


8

総務部長内示

(令和5年12月下旬)

部課長ヒアリングの結果を踏まえ、総務部長の判断のもと、収入を踏まえた全体の状況を考慮したうえで、予算額を決定し、各部局に示します。


9

市長査定

(令和6年1月上旬)

各部局が総務部長内示でつかなかった（減額された）予算の復活要求を行い、市長による査定を行います。


10

当初予算（案）の確定

(令和6年1月下旬)

市長が、市長査定の結果をふまえ、最終の当初予算(案)を決定します。


11

当初予算(案)を市議会へ提出

(令和6年2月下旬)

市長が当初予算(案)を議案として第1回定例会(3月議会)に提出します。


12

当初予算(案)の審議

市議会(本会議・常任委員会)において当初予算(案)の審議を行います。


13

当初予算(案)の採決

市議会で採決し、可決されると当初予算が成立します。
